

不登校支援の推進について



公明党  
おまた 雄一

**問** ①不登校の児童・生徒が増加傾向にあるという事実から、今後、新保健施設内に設置される教育支援センターの活用も含め、ステップ学習級については不登校特例校への申請を目指すことを提案する。②不登校の生徒の高校進学を支援するため、多様な学びの成果を学校での成績に確実に反映させることが重要である。本区の中学校における現状と課題、今後の取組について、教育長の所見を伺う。

**答** ①不登校特例校は、設置についてのハードルが高く、設置は難しいと考えるが、引き続き、より多くの児童・生徒が、柔軟に通室可能な体制を維持・発展していきけるよう、支援体制の充実を図る。②不登校の生徒がそれぞれの方法で学習を積み重ねてきた成果を、学校が適切に把握することに課題があると考える。引き続き、各学校が不登校生徒の高校進学を支援するために、多様な学びの成果を適切に成績へ反映できるようにしていく。

**問** 「小1の壁」問題の解決に向け、ファミリー・サポート・センター事業についての確実な周知を行うとともに相談の受け皿を用意するべき。

**答** 今年度導入するLINE公式アカウントの機能の活用等によって周知の徹底を図る。また、相談に対しては、社会福祉協議会のほか、子育て支援総合センター等の子育て支援拠点窓口として、利用につなげていく。

**問** すみだ防犯・防火ガイドブックは発行が7年前と古くなっている。新たな犯罪手口や進化の著しい通報システムについても周知するべきと考えるが、この見直しについて伺う。

**答** 今後、ご指摘の事項を含めた内容の見直しについて検討する。

洪水対策について



新しいすみだ  
井上 ノエミ

**問** 墨田区水害ハザードマップによると、荒川が氾濫した場合、区約3分の1が、3メートル以上浸水する可能性がある。本区は洪水の際、数万人の区民を事前に他の地域に避難させる広域避難を行う方針だが、これは現実的ではなく、区民の生命を守るためには、3階以上の建物に避難する垂直避難しか方法はない。住宅等の容積率を緩和し、3階以上の住宅や屋上に避難スペースのあるマンション等を建設できるよう制度を変更するべき。

**答** 容積率は、良好な都市環境形成のため、区域の様々な特性を考慮して、都が用途地域ごとに定めており、建築物の高さの最低限度を定める高度地区については、特に土地の高度利用を図る必要がある地区を指定している。このため、水害対策の視点のみで容積率の緩和等を行うことは困難だが、水害対策の重要性は十分認識しており、引き続き、関係機関と連携し安全安心なまちづくりに向けて適切に施策を推進していく。

**問** マンションからの子どもの転落事故を防ぐために、効果的な対策が必要と考えるが区長の見解を伺う。

**答** 都の施策を周知するほか、各部署や関係団体と連携を図り、普及・啓発や注意喚起に努めていく。

**問** 外国にルーツを持つ子どもが増えている。学校での人権、多文化共生の教育についての今後の方針は。

**答** 幼児・児童・生徒の実態や発達段階に応じ、これまで以上に関連的・系統的な指導を展開できるように進めていく。また、管理職等を対象とした「人権教育研修会」を実施し、多文化共生の考え方等について、十分な理解が図れるよう取り組んでいく。

子育て・教育支援施策について



日本維新の会・国民共闘  
ちようなん 貴則

**問** 兵庫県明石市のように、独自で子育て世帯の金銭的な負担軽減に取り組み自治体が出てきている。子どもを設けない、又は第2子、第3子を諦める理由の第1位が、子育て・教育に対する費用負担である。このことを踏まえ、金銭的な負担軽減を目的とした施策について、本区での検討状況とその理由等を伺う。

**答** 直接的な経済的支援は、国や都が実施するべきものと考えている。都においては、018サポートなど子育て世帯の経済的負担の軽減が図られている。区では、これまでも一律の経済的給付によらず、子育て世帯を取り巻く環境の実態把握に努め、実情に応じたきめ細かい対策を実施してきた。今定例議会でも、子どもの学びを支援する事業など、追加対策について、補正予算をお願いしている。

**問** 本区では、広い場所に多くの愛犬が集まり、犬の登録数も増加傾向にあるが、現状、屋外のドッグランが無い。ドッグランの設置に向けた調査・研究の進捗状況を伺う。

**答** 施設整備や運営方法などについて整理しているところである。設置に当たっては、一定の広さの確保や周辺住民への影響などの課題を考慮した上で、候補地を探している。

**問** スポーツ振興、観光促進策として各地でマラソン大会が実施されている。地域の活性化にも貢献している。区民マラソン大会の実現に向けて、課題と今後のロードマップを伺う。

**答** 交通規制による影響等の課題があり、警視庁と協議を重ねている。課題への対応については、今年度策定する(仮称)墨田区スポーツ推進計画の中で、その方策等を検討していく。

熱中症対策の充実を



日本維新の会・国民共闘  
船橋 けんじ

**問** 本区は、クーリングシェルターの拡充と指定をより一層充実させるべきであり、現状の涼み処については、箇所数と機能面、そして広報面で改善の余地があると考えられる。①今後、薬局以外の民間事業所や公共施設で涼み処の指定と拡充を行うことについて区長の所見を伺う。②クーリングシェルターの設置をはじめとして、区民に分かりやすい広報手段や広報媒体の作成について区長の所見を伺う。③民間事業者との連携により熱中症対策を行うことについて、区長の所見を伺う。

**答** ①クーリングシェルターの基準等が、今後、国から示されることとなっており、「涼み処」の設置と併せ、指定場所の拡充を検討していく。②今後開設するクーリングシェルターの場所等を分かりやすく周知することは、事業効果を高めることにつながる。今後、区のお知らせやホームページ等を工夫し、熱中症予防に資する行動変容を促していく。③民間人材や広報媒体の活用等、様々な事例を参考にしながら、民間事業者と連携した効果的な熱中症対策を進めていく。

**問** 要配慮者の個別避難計画の策定に当たり、必要性が予測される物品の配備、若しくは購入補助についてどのように考えているのか。

**答** 引き続き、都の補助事業等の周知を図るとともに、作成された個々の計画の内容を分析した上で、要配慮者に必要な対策を検討していく。

**問** 少子化対策に力を入れる本区だからこそ、現状任意接種とされているHPVワクチンの男性接種の推奨と費用助成を実施するべきと考える。引き続き、国や都の動向を注視し、情報収集に努める。

**答** 引き続き、国や都の動向を注視し、情報収集に努める。

子育て支援に関する東京都の支援事業の活用を



都民ファーストの会  
甲斐 まりこ

**問** 令和5年度から子育て・子どもたちへの都の補助事業が新設される。保育所を地域資源として、積極的に活用する「多様な他者との関わり」の創出事業をはじめ、家庭訪問を通じた日常的な悩みにアウトリーチする「ファミリーアテンダント」、「ヤングケアラー・コーデイネーター」の配置促進支援等があるが、これらの新規事業は、子育てをしている人や子どもたちに寄り添った制度であり、墨田区とも親和性が高い。本区においても積極的に活用されることを強く望むが、区長の見解を伺う。

**答** 都が「チルドレンファーストの社会」の実現に向け、様々な子ども・子育て支援策を打ち出していることは認識している。ご案内の事業は、児童虐待の予防をはじめ、子どもや子育て家庭への支援につながるものと理解しているが、区の既存の子育て支援事業や児童相談体制の強化などの整合性も図る必要があるため、活用の可能性について、引き続き情報収集と内容の精査を行っていく。

**問** 高齢者が、大丈夫だと思ってしまううちに支援から取り残されてしまうケースなどは珍しくない。支援が必要な高齢者を早期に見出し、第一次の対応によって医療・福祉・法律相談などにつなげるために、より一層の情報発信や連携が必要と考える。

**答** 高齢者見守りネットワークを構築し、高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室が職員や医療チームによるアウトリーチを行っており、必要に応じて医療や福祉サービスのほか、弁護士による法律相談など、権利擁護の取組にもつなげている。今後も支援の強化に取り組んでいく。

公園の在り方について



日本共産党  
村本 ひろや

**問** ①区は、隅田公園等の管理運営に民間活力を導入し、カフェ等の施設整備を今後進めるとしているが、公園が観光客等で混雑し、区民が利用しづらくなってしまうは本末転倒である。公園における民間活力の導入については慎重になるべき。②区は、トイレの配置を250メートルに1か所として、公園等公衆トイレの集約を進めようとしているが、高齢者や歩行障害のある方等の場合、トイレに行くのに250メートルは必ずしも近い距離とはいえない。身近な公園の役割に光を当て、公園等公衆トイレの集約については改めて見直すべき。

**答** ①公園は、立地や規模により、機能や特性に違いがあり、それらを生かした魅力ある公園づくりを進めるため、民間活力導入も有効な手段と考える。利用者の意見も伺いながら、公園マスタープランの改定の中で検討していく。②公園等公衆トイレの改築方針は、適正なトイレの配置・改築順序等の考え方を整理し、効果的・効率的な改築を推進するためのもので、見直す考えはない。

**問** 本区の高齢者の見守りは、地域の自主的な活動や民間による活動のウエイトが大きいのが実状である。孤立を防ぐ対策を強化するべき。

**答** 社会的に孤立した高齢者を把握した際、高齢者みまもり相談室職員が戸別訪問等により直接実態を確認し、75歳以上の健康状態不明者に対しては健康調査を行う等、必要な支援を行っている。今年5月には地元金融機関と見守りに関する協定を締結し、高齢者の孤立対策の強化を図っている。

# 一般質問

区長の所信表明及び物価高騰対策について



立憲民主党  
中村あきひろ

**問** ①長引く経済不況、急激な物価高騰等の社会状況に対する危機的意識及び物価高騰対策について、区長の答弁を求める。②指定管理者制度・運営において、そこで働く人の低賃金問題が以前から指摘されており、当該制度における介護士、図書館司書等のスタッフの低賃金問題は、まだ放置されたままである。区長は所信表明で「長期的な視点に基づく将来的な課題を踏まえた、持続可能で戦略的な行財政運営」と述べられたが、行政の視点だけでなく、低賃金が問題となっている民間の非正規労働者の待遇も含めて、持続可能な運営となっていると考えているのか見解を伺う。

**答** ①上昇が続く消費者物価指数等が示すように、区民等を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、価格高騰重点支援給付金の迅速な支給に取り組んでいるほか、今定例会議会でも追加の対策について、補正予算をお願いしている。今後も、更なる実態把握に努め、区民等への支援を適切に進める。②持続可能な行政実現の観点から、指定管理者制度等において適正な労働環境の確保は必要と考える。引き続き、非正規職員を含め、施設で働く方の適正な労働環境・労働条件等を確保し、公民連携を通じた持続可能な行財政運営に努める。このような取組が、少子化の観点にもつながるものと考えられるため、今後、国の動向を注視しながら必要な検討をしていく。

**問** 消費者生活で弱者になりやすい高齢者や障害者に対する見守りネットワークの構築を進めるべき。

**答** 高齢者や障害者の消費者被害を防ぐ取組を進めることは重要である。各部署間で連携し、取り組む。

## 常任委員会の活動

### 企画総務委員会

開会日 6月26日(月)  
7月3日(月)  
7月6日(木)

案件 議案10件、報告2件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決** 令和5年度墨田区一般会計補正予算(議案第3号)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、図書カード等を配布する子どもの学び応援事業費等として6億2420万円を追加するもの

図書カード等の申込みについて

**問** QRコードを読み取り、ウェブ上で全て完結できるとのことだが、操作方法が分からなかったり、ネット回線を契約していない家庭もあるかと思う。区役所に相談窓口を設置する予定はあるのか。

**答** コールセンターを設置する予定である。QRコードでの申込みができない方は、電話での申込みも可能である。

**可決** すみだ女性センター条例(一部改正)

施設の名称をすみだ共生社会推進センターに改め、男女共同参画施策の推進拠点として位置付けるほか、同センターを使用することができる者を拡充する等、所要の改正をするもの

区民が使えるように

**意見** 他施設では、企業の利用により区民がなかなか使えない事例があった。立地が良い施設でもあるので、条例の枠内での利用であることをしっかりと見極めて、貸出しをしてほしい。



現すみだ女性センター

**処理経過報告** 同性カップルの「パートナーシップの公的認証」に関する陳情(平成30年第5号)

### 陳情の要旨

①区に対して、同性同士で生活する者も家族として扱う「パートナーシップの認証制度」などの導入検討、②性的アイデンティティ、性的指向による差別を許さない啓発を求めるもの

### 区の対応

①令和3年度はワーキンググループでの課題等の検討や墨田区人権啓発基本計画の改定を行った。令和4年度は関係団体へのヒアリング等を実施したほか、墨田区基本計画等の改定を踏まえ、多様な性の尊重に係る施策に取り組むため、「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」の改正を行った。本年4月1日に「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」を施行し、「墨田区パートナーシップ宣誓制度」を開始した。(※②については、令和3年6月17日の本委員会において、報告済であるため掲載を省略いたします。)

## 区民福祉委員会

開会日 6月26日(月)  
6月30日(金)

案件 議案1件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決** 墨田区特別区税条例(一部改正)

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の制定に伴い、森林環境税の賦課徴収の方法等について定めるとともに、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の特別割のグリーン化特例について、当該特例の期限を延長等するほか、所要の改正をするもの

使途変更について区民への周知を

**問** 令和5年度で徴収を終了する災害復興税と同額が令和6年度から森林環境税として徴収されるとのことだが、区民の負担が変わらないながらも、税の使途が変わることは周知するべき。また、その使途についても見える化していくべきである。

**答** ポスター、区ホームページ等で周知を行うとともに、区報特集号への掲載や令和6年度の課税における納税通知書への記載も行う予定である。森林環境譲与税の使途については、引き続き、区ホームページに掲載していく。

区民に負担を押し付けるべきではない

**意見** 森林の吸収源対策等については、CO2を大量に排出している企業などが応分の負担を負うべきである。そのような負担を区民に押し付けようとする本条例改正案には反対する。

## 地域産業都市委員会

開会日 6月26日(月)  
6月29日(木)

案件 議案1件、報告8件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決** 墨田区公衆便所に関する条例(一部改正)

横十間川の修景整備に伴い、栗原橋際公衆トイレを廃止するもの

地元住民との合意形成は

**問** 公衆トイレを廃止することについて、事前に地元住民の方から意見を聞く機会があったのか。また、地元住民との合意形成は図られているのか。

**答** 栗原橋際公衆トイレの撤去に関しては、地元町会等との事前調整は行っていない。今回は、区としての考えが定まっているため、議会に条例改正案の提案を行い、可決された後、地元等に丁寧の説明していきたいと考えている。

撤去後はマンホールトイレとして活用を

**問** 撤去予定のトイレは、震災時に水が出なくても使えるように工夫されている震災対応型であるが、地下ピットを撤去せずにマンホールトイレの一部として活用するなどして、撤去費の縮減と資源の有効活用について考えられないか。

**答** 栗原橋際公衆トイレには、ご指摘のとおり地下ピットがある。建物撤去後は、既存の地下ピットを使ったマンホールトイレを整備する方向で考えていきたい。

**報告** ネーミングライツの実施について

地域貢献及び歳入確保に寄与することを目的に墨田区総合体育館及び墨田区総合運動場を対象にネーミングライツパートナーを募集するもの

公衆トイレ等のネーミングライツ事業も検討してほしい

**意見** 公衆トイレなどのネーミングライツ事業は、維持管理の質の向上、地元住民の愛着の醸成や墨田区を訪れる観光客へのアピールにもつながる。また、企業側も、契約料が高額にならず手を挙げやすいという一面もあるため、是非、検討して欲しい。

**報告** 令和4年度「キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業」の実施結果について

新型コロナウイルスの拡大で落ち込んだ地域経済の活性化等を図るため、墨田区商店街振興組合連合会が区と連携して実施したキャッシュレス決済促進・ポイント還元事業(第3弾、第4弾)についての報告

第5弾の実施について

**問** キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業の第5弾の実施に、具体的な計画を伺う。

**答** お盆明けから9月末頃までの実施を想定している。商店街組織の強化を図るため、区の商店街加盟店と非加盟店でポイント還元率に差を設けることで、商店街への加入促進を図りたいと考えている。

